

新型コロナウイルス感染症

関連情報

生活困窮者自立支援金を支給します

区では、新型コロナウイルス感染症の影響で生活が困難な世帯に支援金を支給します。

対象世帯には7月上旬に申請書を送付します。要件・申込方法等の詳細は、申請書に同封する案内・荒川区ホームページをご覧ください。

対象 東京都社会福祉協議会の特例貸付における総合支援資金の再貸付を終了(当該月に終了する場合も含む)した、または再貸付について不承認とされた世帯

支給額(月額)

- ▶ 単身世帯…………… 6万円
- ▶ 2人世帯…………… 8万円
- ▶ 3人以上世帯…10万円

支給期間 申請月から起算して3か月間

申請期限 8月31日(火)消印有効

問合せ 生活困窮者自立支援金コールセンター ☎(5657)9107

※(土)・(日)・(祝)を除く。午前9時～午後5時30分
※7月1日(休)・2日(金)は生活福祉課自立支援係 ☎(3802)3094

中小企業の皆さんへ

支援期間延長のお知らせ

中小企業等相談窓口

中小企業診断士等の専門家による相談窓口の開設期間を延長します。

期間 12月28日(火)まで ※(土)・(日)・(祝)を除く

時間 午前10時～午後4時 ※直接会場へ

会場 区役所6階産業経済部会議室

対象 区内中小企業等

内容 ▶ 営業時間短縮等に係る国や都の協力金・支援金、雇用調整助成金等の申請手続き
▶ 感染防止徹底宣言ステッカーの作成支援 等

問合せ 新型コロナウイルス感染症に関する中小企業等相談窓口 ☎(3802)3640

経済急変対応融資(特別融資)制度

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業者に対する経済急変対応融資(運転資金)のあっせん期間を延長します。詳細は、お問い合わせください。

期間 12月28日(火)まで

対象 令和2年2月～申請月の前月のうち、任意の連続する2か月間を比較し、売上げが前月比で5%以上減少している区内中小企業者

限度額 1000万円 **本人負担金利** 0.3%

信用保証料 全額補助

返済期間 8年以内(据置期間1年を含む)

問合せ 経営支援課融資係 ☎内線467

飲食店等の新型コロナウイルス感染症対策の支援

区内中小企業者が、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として行う設備導入等の費用の一部の補助を延長します(設備導入前に申請が必要です)。

設備等の例

- ▶ 飲食店のテイクアウト・宅配サービスに要する設備
- ▶ 空気清浄機(ウイルス抑制機能がついたもの)、換気設備
- ▶ パーテーション ▶ CO₂測定器
- ▶ テレワーク環境の整備に要する設備

期間 12月28日(火)まで

補助率 対象経費の2分の1(上限額は100万円)

対象 区内で1年以上継続して事業を営んでいる中小企業者

問合せ ▶ 卸売業・サービス業・小売業……………産業振興課商業振興係 ☎内線468
▶ 製造業・建設業・運輸業、そのほか…経営支援課経営支援係 ☎内線459

雇用調整助成金等の申請代行費用補助を実施します

従業員の雇用の維持を目的に、雇用調整助成金(緊急雇用安定助成金含む)の申請を社会保険労務士に委託した場合、その費用の一部を補助します。

対象 区内中小企業者のうち、次のすべてを満たす方
▶ 区内に雇用保険適用事業所または労働保険番号を有する
▶ 申告の完了した直近の事業年度の法人住民税の滞納がない 等

補助金

申請等に要した費用の2分の1、上限15万円(令和2年度に補助金を受給している場合、合算して15万円以内)

※詳細は、荒川区ホームページをご覧ください

問合せ 就労支援課就労支援係 ☎内線466